

派遣業における墜落・転落災害の死傷災害発生事例（2017年）

2017年発生月	時間	死傷災害発生事例	年齢	労働者規模
1	18～19	倉庫内作業場でピッキング作業をしている際、荷物をピックするためにバース付近に行き、パレットにある荷物の番号札を覗いて確認したところ、バースより転落し負傷した。	46	100～299
1	8～9	高さ3m、幅2m位の高さでの作業で、移動する際に一番上のバラのパイプに左足を乗せた所、左足が滑り製品の間落ちてしまい負傷した。	51	50～99
1	12～13	休憩中に4Fの食堂から3Fの職場に移動する際、4Fの階段途中から足を踏み外し4Fと3Fの間にある踊場に転がり落ちた。	46	100～299
1	8～9	出勤する際、会社敷地内の建物入り口手前の階段にて、3段ある階段の一番上で滑り落下し、尾?骨を強打し、圧迫骨折を負った。	45	300～499
1	7～8	派遣先事業所にて、出勤後、始業前に2階のロッカーから1階の作業場へ移動時、階段で足を滑らせ転んでしまい、右手をついたところ、右手の甲を骨折した。	53	50～99
1	10～11	派遣先にて、水冷設備の清掃・洗浄・整備の作業に従事中、冷却水槽の上部に設置された外蓋を外す為、移動式足場に昇り（足場板の高さ2メートル弱）作業したが、電気工員が作動しなかったため、電気の確認をするため足場の梯子から降りようとした時、掴んだフレームの留め具が外れ、足場板から落下した。その際、コンクリート製の床面に左足で着地したため、左踵を負傷した。	57	1～9
1	21～22	施工管理業務を行っている被災者は、当日1階打ち合せ室より2階事務所へ戻る為、階段で上がっていたが、最上段から2、3段下で足を滑らせ、1階まで滑り落ちた模様（現認者無し）。事務所にいた職員が確認した時は、階段下で被災者が	63	100～

		横向きで倒れていた。意識はあったため状況を尋ねたが、覚えていない状況であり、頭を打った可能性もあるため病院へ搬送した。		299
1	15~16	郵便物を取りに階段を下りている時、携帯電話を落とし、それを拾おうとした際につまずき、階段を転落して受傷した。	49	1~9
1	14~15	倉庫内、クレーン清掃作業中に、倉庫内ホーム高さ約1.3m位から、当日は雨がふっていたため足元が悪く、すべって後ろ向きに転落し、腰を強打し、第一腰椎等圧迫骨折、全治3ヶ月程度のケガを負った。	67	1~9
2	6~7	被災者は事業所内発送工場において4t冷凍車のコンテナ庫内を清掃しようと、踏み台に乗りリアステップに右足を乗せたところ、バランスを崩し、左足から工場床に落下し被災した。	56	10~29
2	2~3	屋上設備機器置場にて既存室外機容量確認を行った後、設備架台から下りる際、足を滑らせ転落した。	45	10~29
2	10~11	油圧ショベルカーのファンベルト調整中、機械装置の上（高さ60cm位）に乗り力を入れてベルトを張った際空振りして転倒し、左手首を負傷した。	60	1~9
2	8~9	始業後加工予定の母材内径に貼ってある母材カードを剥がす為に当該被災者が内径に手を入れている際に、同時にクレーンマンが当該コイルをラインに供給する為にリフターを降下させた。被災者はクレーンの死角で作業（身を屈めた状態）をしていた為、降下してきたリフターに頭から押しつぶされた形になり、無意識に横に逃げたが、背中を圧迫された。	34	10~29
2	15~16	トラックより降ろされたかご車の中から荷物を探す作業中、荷降場（高さ1m）の端に来ていることに気付かず足を踏み外し、約1m下のスペースに転落し負傷した。	29	10~29
2	18~19	被災者は1時間の残業の後、通勤車両を置いてある東2駐車場に向かい歩行中、水路にかかっている橋上で、小動物が足元を通過した際に驚いた為、水路脇のコンクリートに1.2メートルの高さから落下し負傷した。	36	1~9
3	18~19	更衣室階段を下りる際、下で上がってこようとしている人が待機していたため、避けようとして右側に寄って降りようとしたところ、階段の最終段差のスロープ	48	~

		部分に右足を捻って着地してしまい、そのまま転倒した。		499
3	10~11	派遣先において、踏み台に登ってコンピュータースケールの切替清掃をしているとき、左足を踏み台の天板から踏み外し転落し、左足甲を捻り負傷した。	57	100 ~ 299
3	8~9	2階の更衣室で作業着に着替えて1階の作業場に向かう階段（1階の下から3段目高さ約60cm）でつまずき、1階の床に自分の体の左肩付近から転倒した。	62	10~ 29
3	8~9	中2階の階段から下りる際に、階段のステップに貼ってある滑り止めラバーに靴のヒールが引っかかり、そのまま6~7段転落し、右膝下部を強打し、右腕を下にして落下した。その際に右膝下部に15cm程裂傷、右肘に粉碎骨折を負った。	48	50~ 99
3	21~22	倉庫内にて、高さ2mの棚の上にある商品をピッキングするため、備え付けの脚立を使って商品を取ろうとしたところ脚立が破損し、バランスを崩して落下し、転倒した際に脚立と床に背中を強打した。	48	30~ 49
3	11~12	金属製のベンチの上でポスター貼りの作業中、ベンチから降りる際に足を滑らせて転倒し、右手をつき、右手親指を負傷した（骨に異常なし）。	65	500 ~ 999
3	14~15	被災者（以下甲という）は就業先において物品の搬入出作業に従事していた。甲は、トラックの荷台から降りる際（荷台に右をついた状態）に、物品を養生していた毛布に左足が引っ掛かり、捻りながら着地し負傷した。	36	10~ 29
3	8~9	業務開始のためロッカー室にて着替えが終了後、2階から1階へ下りる階段にて、1階から上がって来た人とすれ違う際に足を滑らせて体勢を崩し、左足を負傷した。（相手との接触はない）	28	30~ 49
3	2~3	機械上部に生地投入機、投入口で生地が詰まりその生地を取るため、可動式三段ステップの階段を生地の詰まった部分横に設置し、最上部まで上りしゃがんだ姿勢で生地と取り除く作業をしていたところ、生地を引っ張った勢いで足が階段から滑り、右側の脇腹を強打し床へ落下した。	61	100 ~ 299
3	21~22	トラックベースに積まれていた荷物を数えることに集中し、足元を確認しておらず、荷物の方向を向いたまま後退した時に、トラックベースから足を踏み外し約	57	10~ 29

		1.5メートル下に転落し、トラックバスの角に左脇腹があたり骨折した。		
3	15~16	10号機の型替えを行っている際、型取付ゲージの調整を相方が指導に来たので場所を譲ろうと一歩下がったところ、足場がなくピット内（高さ約2.7メートル）に落下した。	27	300 ~ 499
4	11~12	東棟3階前処理室のオムニリフトで、スライスされたキャベツが入っている水槽を3階から2階に降ろしている最中、水槽が挟まってリフトエラーが起きた。エラー解除するためリフトに登り、解除させたあと降りる際にフラップに足がひっかかり落下し、右ひじ骨折および左手首打撲を負った。立入禁止にしていた場所に立ち入ってしまったため発生した。	53	30~ 49
4	17~18	管理室へ両替に行った帰りに管理室前の階段を下りていたところ、階段を踏み外して前に倒れるように三段程落ちて左足先を捻り、自力歩行ができなくなった。	26	500 ~ 999
4	9~10	鑄造工場12トンクレーンの走行モーター交換を4名で行う為、2名は高所作業車で機上へ昇降、2名は地上での指示、打ち合わせを行い、機上の2名がモーター取外に入った時に、地上の1名が機上へ作業を見にはしごでランウェイへ上がり、クレーンサドル上を移動中、頭上の突起物に頭を当てバランスを崩し、鑄造保持炉上へ転落した。（3.9m）	71	100 ~ 299
4	13~14	被災者が出庫のため商品を取る際、少し高いところにあつたためにその下の高さ1.5mほどの商品の上に乗って取ろうとした。そのとき乗った商品のダンボールが崩れ、被災者が落下し、右側から尻もちをつき強打した。床はコンクリートのため激痛が走り、一旦痛みが引いたが、パレットを引く作業時に痛みが出た。	35	50~ 99
4	15~16	ストックルームで高所にある商品を脚立に乗り整理していたとき、バランスを崩して転倒し、肩から落ちて床で強打し、右腕を骨折する。	31	500 ~ 999
4	9~10	荷降ろし作業の際に、トラック荷台後部のあおり開き止めを自身で外しあおりを倒さずに荷台上にあがり作業を開始し、荷台から下りる際に足をかけたところ転落し、右手をついて骨折した。	26	30~ 49

4	9～ 10	センター内で空車になったトラックの荷台に入り残荷確認を行ったあと、トラックから降りようとした際、トラック荷台の角に足が引っ掛かって落下し、地面にて左足膝を強打した。	44	100～ 299
4	12～ 13	勤務中に2階から1階へマットを運ぶ際、足元が見えづらく階段を踏み外し転倒する。	43	30～ 49
5	13～ 14	飲食店の高所に取付けてある換気扇を取り外し、脚立を降りようとしたところバランスを崩し、後ろ向きに約3m下に落下し、右足大腿骨頸部を骨折した。	44	10～ 29
5	16～ 17	工場内洗車場にて、洗車をするため、バックで洗車場に駐車し、エンジンを止めて運転席から後ろ向きで降りる際、ステップから足を滑らせ、約2m下のコンクリート床に転落し、腰、背中を打撲、骨折した。	44	10～ 29
5	9～ 10	2階から階段で1階へ降りる途中、2階の踊り場で階段の滑り止めのゴムに足を取られ踏み外し、右肩と右側頭部を壁に打ちつけて止まった。その際、右肩、右側頭部、左足首を受傷した。	43	500～ 999
5	10～ 11	被災者（以下「甲」という）は、派遣先において、商品の入出庫業務に従事中、バス上でパレットに積まれた入荷商品のラップを剥がす作業中に、引っ掛かったラップを強く引っ張ったところ、バランスを崩して転倒しそうになり、バースを踏み外して転落し（1m）、左半身を強打して負傷した。原因は、甲の不注意によるものである。	35	50～ 99
5	16～ 17	スーパーマーケットにて、水産業務に付随する片付け中、バックヤード搬入口にある、高さ約1.5メートルの昇降機で、カギ手を使って荷物を運搬中に、荷物に取り付けたカギ手が外れバランスを崩した。昇降機の上段から下段へ頭部及び背部より落下しそうになったため、自ら飛び降りた。着地の際に踵から落ち、しばらくその場で安静にしていたが、重心のかかった左足かかところが腫れ出して立ち上がれなくなった。	67	50～ 99
5	13～ 14	当社構内作業場において、派遣社員の作業員が荷をトラック（コンテナ）に積み込んだ後、その荷台（1m位の高さ）から飛び下りた際にバランスを崩してアスファルトの地面に落下した。その際に右足を地面に打ちつけて靭帯を損傷し、左手を捻挫（軽傷）した。	34	30～ 49

5	7~8	出張健診先に到着して、健診車を駐車後降車しようとした。運転席にシートやシフトペダル、ハンドル等があり狭く、動きづらい状態であった。その中で降車しようとしたが左足首が引っ掛かり抜けなかった。抜いて降りようとしたところ、体勢を崩してしまい運転席から転落した。転落した際、左足から着地したことにより足首を捻り、骨折した。	61	50~ 99
5	7~8	当社工場内で、機械へ原料を投入する為にパイプの取り付け作業を行っていたところ、通常利用する長い脚立（110cm）が他で利用されていた為、短い脚立（78cm）を使用し脚立に登ったところ、通常の長い脚立を使用していると思い込んでしまい足を踏み外し落下した。落下時に左腕と左足を天板や脚立横に配置されていた掃除機にぶつけ負傷した。	54	100 ~ 299
5	20~ 21	被災者が構内階段で、他の作業者とぶつかりバランスを崩し、右足で体を支えようとして右足が2~3段滑り落ち、ひねって怪我をした。	26	500 ~ 999
5	13~ 14	3階の階段から2階に行く途中に階段を踏み外し、数段転落し左足首の靭帯を損傷した。	49	—
5	1~2	当社派遣労働者が派遣先のトラック発着プラットフォームで、荷物の移動や荷降ろし作業を行っている途中、当該トラックの荷台前部に残ったパレット荷物を降ろそうとトラック荷台に入り、トラックとプラットフォームの間に鉄板を引き渡す為のクッションゴムを設置しようとして荷台後部へ近付いたところ、派遣先運行社員が荷台の状況やトラック周りの安全確認をせず、当該トラックを発進させ、トラック荷台とプラットフォームの間隙から転落し、左肩をコンクリート地面で打撲負傷する。	67	300 ~ 499
5	6~7	店舗にて納品中、トラックの荷台より荷卸しをしている時に手が滑り、体のバランスを崩し転倒した際に荷台より落下した。	61	50~ 99
5	16~ 17	倉庫内で、脚立を使用し10kg程の商品を3段の棚から降ろす際に右足から地面に足を着けようとし、脚立が右側に滑った。その際にバランスを崩し、左側に左足から転倒して被災した。	25	—

5	13～ 14	中学校において給食配送後の食器回収をしていた際、約50cm段差のあるターミナルに上がる時に足を踏み外し、バランスを崩して転倒し、左腕を強打した。	72	1000 ～ 9999
6	11～ 12	派遣先工場内において、機械の階段から下りようとしたところ、足を滑らせ転倒し、左耳、左肩を階段に打ちつけ、転倒した際に左足首を捻り負傷した。	35	10～ 29
6	11～ 12	梱包材をピッキングする為、移動式脚立を使用中、2段目ステップを踏み外して床に転倒した。その際、左肘を強打した。	39	30～ 49
6	16～ 17	トラック陸送業務中、納車先に大型車を止め、運転席から降りる際にステップに足を引っ掛けてしまい、頭から地面に落ちた。反動で左足も地面に強く打ちつけ、かかとの骨が折れた。救急車で病院に搬送されたが、意識はあり、脳に異常などは見られなかった。翌日病院でCT等の検査を行い、右足の骨折が判明した。	46	30～ 49
6	8～9	派遣就業先の工場作業場1Fにて、荷下ろしの為にコンテナ車の荷台に上がった際、足を滑らせて右側に転倒し、そのまま下の床に転落した。その際、左膝、右手、右頬を負傷した。	49	100 ～ 299
6	16～ 17	ヤード作業場で、仮組みしてある桁上に脚立を使用して登ろうとしていた時、脚立の天板部分を掴み損ねて、高さ1,300mm（下から3段目）から落下した。その際、身体の右側を打ちつけた。	56	30～ 49
6	16～ 17	屋外でコンテナの外部塗装の為、脚立にのり塗装作業を行っていた。脚立を降りようとしたところ、劣化により変形していた箇所足に足を引っ掛けて落下し、負傷した。	40	50～ 99
6	9～ 10	プラットホーム内で不燃ゴミ・大型ゴミ受入ホッパに自転車を投入する際、受入ホッパ車輪止めの上に乗る、手袋の手首開口部を開放状態にしたまま作業を行った為、自転車のハンドルが手袋の手首開口部に引っ掛かり、バランスを崩して受入ホッパに転落した。	65	30～ 49
6	8～9	作業前、現場に向かおうと階段を下りていた際、足がもつれて階段から転落した。その際、階段の角に額を打ち、後頭部も階段に強打し受傷した。	58	300 ～ 499

6	6~7	食品配送先荷受場所に停車中のトラック庫内から降りようとした時、庫内にできた結露により靴底が濡れたため、足を滑らせてアスファルトの敷地にうつぶせ状に落下し、左胸と膝を強打した。また、落下の際に手をついたので左手骨を骨折し、転倒した反動で頭を打ち、左目の上を切る怪我を負った。	63	30~ 49
6	9~ 10	枠パレット2段目に積んでいる商品と商品の隙間から引き抜く際に、勢い余って1段目の枠パレット上から下のコンクリート床に背中から落ちた。本来、枠パレットの2段目、3段目にある商品をピックアップする際には、必ずフォークリフトを使用して、パレットごと下に降ろしてから安全に商品を取らないといけないところ、勝手な判断で1段目枠パレット上部によじ登り、強引に商品を隙間から引き抜いた為に被災した。	48	100 ~ 299
7	7~8	1回目終了後に次回ショーの準備を行うため、機材置場に向かい歩いている途中、女性ゲスト（2人組）とすれ違った際、突然左肩を殴られた。女性ゲストとの距離はお互いが難なく通行できる程度の幅は空いていた。	64	100 ~ 299
7	8~9	フィルターを交換するため、三脚脚立で上部にあるフィルターをとろうとした時足を滑らせ転落。右脇腹を強打した。	62	30~ 49
7	16~17	工場にて高さ2メートルあるキャビネットの拭き掃除をするため高さ70センチある脚立に乗り作業をしていた。作業終了後、脚立の階段から下りずに後向きで踏み台から直接降りようとした時バランスを崩してお尻から落下した。被災当日は安静にして様子を見た。	37	100 ~ 299
7	10~11	構内にて、アルミホイル減容作業中、ベルトコンベアーでホッパー内にアルミホイルが投下される際、通常は自動投下であるが、ベルトコンベアー先端にアルミホイルが引っ掛かったため、直ちに減容機上に昇ったところ、アルミホイル減容機上の油で足が滑り転落し右足を受傷してしまった。	45	300 ~ 499
7	0~1	ライン作業終了後、設備上（機械）の清掃をするためにステンレス製の作業台（高さ30cm）を設備横にセット、その上に登った。その際、ペンキ仕立ての滑らかな床面に作業台が滑り、作業者は体のバランスを崩し転倒。転倒した際、左側背中を作業台に打った。	56	300 ~ 499
		倉庫2階作業中に於いて、1階に確認するために階段を下りる際、足がもつれ踏み		10~

7	11~12	外して落下した。その結果、前歯損傷上唇貫通、額の裂傷、脊椎損傷を負った。	55	29
7	11~12	1時間おきに10分の休憩があり、その休憩時間になり、3階の執務室から2階の休憩室（食堂）へ向かう階段を下りる際、つまずき転倒。その時に両ひざと左のひざから下の部分を打つ。又、左ひじをねじる。	42	1000 ~ 9999
7	12~13	派遣先で有る仕事場に於いて昼休憩終了後2階の休憩室から1階の現場へ戻る途中の階段で最後の2~3段を踏み外し転倒落下。着地の際左足首を痛め立ち上がれず、早退。骨折の疑いが有ると言われ、他の病院の紹介状を書いてもらい、「左足関節外果骨折」と診断を受ける。	46	500 ~ 999
7	10~11	お客様宅での引っ越しの際、衣装ケース（10kg程度）を1人で運んでいた際、階段で足を滑らせ転落した。作業に関しては、標準作業であるが、軍手や安全靴など保護具が未装着であった事、1人で作業していたことが災害につながったと考える。	46	100 ~ 299
7	14~ 15	派遣先において、中二階の床の清掃作業後、脚立から降りようとしたところ、脚立の劣化によりネジが外れ、2mの高さから転落して負傷した。	41	500 ~ 999
7	20~ 21	勤務時間の休憩時、1棟2階作業現場から1階の休憩所へ移動中、階段から降りる際、一時的に貧血症状で意識を失い転倒し、階段中段の踊り場まで転落し受傷した。	27	500 ~ 999
7	2~3	工場内で使い終えた治具を2階倉庫へ戻し、階段を降りて持ち場へ戻ろうとしたとき、下から3段目の階段の滑り止めに躓き、体勢を崩して滑り落ちた。その際、階段に腰を打ちつけ、体勢を崩したままの状態、咄嗟に床に足を着き、腰と左足首に受傷した。	43	30~ 49
7	15~ 16	工場内塗装ラインの2階エアブロー室から1階へ行くため、階段を降りるときに、手すりに手をかけながら降りていたところ、不注意から中腹辺りで右足かかとを滑らせ、バランスを崩し、右足で一段下に着地した。その際、右足外側から接地したため、右足首と右膝を捻ってしまった。階段の状況：角度約45度、8段手すり有り、滑り止め有り 靴：安全靴	55	1~9

7	4～5	夜勤作業終了時、工場屋内の階段を2階から1階へ手摺を掴み降りている途中、足を踏み外してしまい2～3段滑り落ち、お尻付近を階段ステップに打ちつけて負傷すると同時に、手摺を掴んでいた左手も捻ってしまい負傷した。	56	50～ 99
7	7～8	飼料納入後、タンクから梯子をつたって降りるときに、右足で接地面を探りながら着地しようとしたが、ちょうどそこが側溝になっていたため、地面との距離感が計れず、バランスを崩して転倒し、左腓骨を骨折した。	39	1～9
7	17～ 18	業務終了間際に行う点検業務として、ポンプ室の室内点検中、室内にある高さ30cmの踏み台に乗り、ポンプの電源が入っているか配電盤を確認をしていたところ、乗っていた踏み台が不安定だったため、重心を前に移動させたとき、踏み台がぐらつき、前のめりに転倒した。その際、倒れた踏み台が左足の脛に当たり、負傷した。	47	50～ 99
7	15～ 16	就業先ビル内の階段を、咳をしながら3Fから2Fへ下りる際、バランスを崩して転倒し、左手首を骨折した。	51	1000 ～ 9999
7	7～8	下山時8合目を過ぎた岩場を下っていたとき、岩場に靴を挟まれて頭から転倒した。山岳ガイドに応急処置を受けたが、業務を継続することができなかつたため、お客様はもう1名の添乗員に任せて（当該ツアーは添乗員2名同行）、5合目まで自力で下山し、そこで待機していた救急車で病院に搬送された。右上腕骨、及び、頭（おでこ）に傷と腫れの怪我を負った。	33	1000 ～ 9999
9	9～ 10	トラック輸送業務の為、工場内に大型車を止め運転席を正面にして後ろ向きで降車する際、左足をステップ置き、右足を運転席側からずらして次のステップへ移動させようとしたものの、足をひっかけてしまいバランスを崩し1.5m位の高さ腰から地面に落下する。地面に強く打ちつけ身動きが取れず、救急車にて搬送し治療を受ける。意識は有り脳に異常などは見られなかったが身動きが全く取れない為、そのまま入院になった。	47	30～ 49
9	9～ 10	被災者は飲料パレットのケース投入作業を行う際、ベンダー操縦士の自主荷役による商品パレットがホームの端ギリギリに置かれている状態の商品をホーム際で投入開始。体勢を整える為、左足を下げた所、バースから踏み外し、足とおしり	18	30～ 49

		が同時に地面へ着地した際、おしりを痛めた。		
9	14～ 15	派遣先のプラットホーム上にて、荷物の仕分け作業中、ダンボール（60cm×25cm×120cm、重さ約5kg）を運んでいた所、運んでいるダンボールで視界が遮られていた為、他の荷物に当たった反動で、プラットホーム上から転落した（高さ約100cm）際、右足を負傷した。被災当日は、痛みはあったものの大した事は無いと思いそのまま作業を続けたが、翌日痛みが酷くなった為、受診した。	57	100 ～ 299
9	7～8	船倉内でコイルの検品中に1段目コイル上から体勢を崩し船底へ転落した。	38	100 ～ 299
9	11～ 12	部品を探すために積み重ねたパレットに上がり探していた時、つまずいて3メートルの高さから落ち、パレットの横に置いてある鋳物の製品と製品の間で左足を打撲し挟まれ、左足を骨折した。	47	50～ 99
9	16～ 17	本社兼店舗内の1階店舗部分において、商品の販売部分を担当する事を常として勤務していたが、月末のため5階の倉庫内の商品在庫の確認のため台（アルミニウム製）の上に上り確認作業をしていたところ、アルミ台のストッパーが掛かっておらず、4本の足が滑り左右に広がり真下に転落する事となり、怪我をすることとなった。後は、動くことも出来ず、四つん這いになり鉄扉まで移動して隣室の方に知らせ、救急車を呼んでもらい病院まで運んでもらうこととなった。	32	1～9
9	9～ 10	肘付き椅子を利用し、収納庫の上に上り、壁に設けてある、月、日、曜日の札をその日の分に取り替え作業で、取り替えを終え、収納庫の上から後向きで降りようと、右足を椅子にかけたが、かけそこねて転落、右背中を椅子の肘で強打し骨折した。	47	100 ～ 299
9	18～ 19	勤務時間内での途中休憩が終わり、バックヤードから階段を使って売場に戻る際に、3段目から足を踏み外してしまい、中段まで滑り落ちてしまった、体を支えるために左手の人差し指を負傷した。	55	300 ～ 499
9	7～8	集配車の荷台において荷物整理、積込などの作業中、バランスを崩し荷台から地	61	100 ～

		面に転落したものの。転落時に、頭部・肩・肘を打撲、骨折した。		299
9	19～ 20	製造機械に併設された、全高60cm、3段の金属性階段を上り、機械上部に置かれた金型メンテナンスに必要な工具を取りにいき、別の作業員へ渡した後、階段から下りる際に左足を踏み外し、落下・転倒。その際に階段の角部分に、自身の体重を乗せた状態で右足が接触、右足脛骨、腓骨を骨折した。	45	100 ～ 299
9	10～ 11	業務中、電報棟から本棟へ書類を受け渡しに行った帰り、3階から2階へ階段移動中足を踏み外して転倒、右足を捻って痛みがひどく、そのまま近くの病院を受診、腓骨骨折の診断を受けた。	41	100 ～ 299
9	13～ 14	中学校パソコン室横の緩やかな傾斜地の草抜きをしていた際、誤って1mほど下にある溝に落ち、右手首をひねり、左足を強打した。	69	300 ～ 499
9	19～ 20	添乗業務を行っていた、お客様を廊下から玄関へ後ろ向きに進んで誘導していた処、階段に気付かず尻もちを付いた、その際変な角度で左手を付いたため、左ひじの下を骨折した。	58	100 ～ 299
9	15～ 16	牛舎にて、安全靴を着用し、鋼管の柵（約50cm）の上り、壁に掛けられたチェック項目表を取り替える作業中、足を滑らせ転倒し、地面で左肘を強打したため、骨折し負傷したものの。負傷日当日は痛みが少なかったため、我慢し就業していたが、帰宅後から翌日にかけて痛みが増したため受診するに至った。	57	100 ～ 299
10	13～ 14	派遣先である会社構内において、玉掛け作業中、2～3mの高さに積み上げた鉄筋を出荷するため、細長い鉄筋棒鋼の束に登ろうとしたところ、足を滑らせ背中から落下し、腰を強打した。	50	50～ 99
10	17～ 18	宴会準備中、ステージに継ぎ足してあるダックステーブルに乗ってしまい、バランスを崩しテーブルごと転倒、首・右腕を打撲した。	38	100 ～ 299
10	14～ 15	キャリアカー1番フロアーのワイヤー交換時、安全靴の右かかと部分がエキスパンダーの淵に引っ掛かり、体勢を崩してしまった為、上段より下段に落下（高さ約1.3メートルから落下）してしまった。	53	100 ～ 299

10	17~ 18	被災者は派遣先において、仕分け業務に従事していた。現場担当者の指示により、商品棚のボルト締め作業中、足場に使っていたパレット（商品棚にのせて足場に使っていた）が、ズレてしまったため、不安定になった足場でバランスを崩し、転落（1.5m）して負傷した。原因は、現場担当者と被災者の危険予知が不十分だったことによる。	28	30~ 49
10	10~ 11	休憩時間になったため、職場の3階から更衣室・トイレがある2階へ移動しようとして階段を使い降りようとしたとき、携帯を触りながら階段を下りたので最後の2~3段手前で足を踏み外し滑って腰を強打し、腰椎打撲と診断された。	46	50~ 99
10	7~8	20フィートコンテナの中で荷下ろし作業を行っており全ての作業が終わりコンテナから降りる際に、足元がでこぼこになっており躓き頭から落ちそうになったので手と右膝から着地し右膝に全体重をかけてしまったため、骨折してしまった。	48	30~ 49
10	17~ 18	派遣先にて、製品の棚入れ作業に従事中、製品の入った段ボール箱（約9kg）を、踏み台（幅約40cm高さ約45cm）に乗って高さ170cmの棚に入れようと背伸びした時、バランスを崩して踏み台から落下。左足首を捻って受傷したもの。	37	100~ 299
10	11~ 12	3F倉庫にて倉庫の空箱を取ってほしいと声を掛けられた。倉庫の一番上に空箱があったため、キャスター付き脚立の一番上に乗り、背伸びをして取ったところ、空箱自体が少し重く、よろけて仰向けに転倒し、倉庫のフロアで腰と背中を強打する。その後、痛みがあったものの勤務中だったため、痛みを堪えてそのまま勤務を行った。打撲だと思っていたので、転倒当日の夜より湿布を貼って痛みを引かせようと試みたが、1週間ほど経過しても痛みが引かず、腰の内部と足に痺れを感じ、腰を曲げると激痛が走り、病院で第2腰椎圧迫骨折と診断される。	63	300~ 499
10	20~ 21	商品を出庫する場所でカートの並びかえを行おうとしているときに、通常ルートではなく立入禁止スペースルートを通じた上で並びかえを行おうとした。その際、パレットを横切ろうとしたが、十分な通過スペースがなく落下した。落下した際に右足踵を骨折した。	41	50~ 99
11	14~ 15	派遣先において10tトラックの荷台に積まれたゴミの確認を行う為、トラックの梯子を登っている時、次の段へ上がろうと右足を浮かせたところ左足が滑り転落（高さ約2m）した際、左踵右足及び左尾てい骨を負傷した。	62	50~ 99

11	14～ 15	工事現場で通行止めをやっていた。工事現場近くのお宅へ来た車が来たので、急いで通行止めのカラーコーンをどかさうと走った際、道路の舗装の継目の段差に躓いて転倒し、左肩部を強打し、左上腕部を骨折した。	49	30～ 49
11	11～ 12	休憩時間中に施設の3階から2階へ階段を下りる際に、階段を踏み外して右膝を怪我する。職場に報告せず約1時間作業して痛むので報告し、処置する。階段を下りる際は、手すりを掴むのがルールだが未実施であった。	48	100～ 299
11	15～ 16	派遣先において踏み台（高さ565mm×幅455mm×奥行525mm）を使用し商品棚にPOP貼り付け作業中、POPを貼り終え左足から踏み台を降りようとした時、踏み台左側に足を踏み外して転落転倒し、左手を床面についた際、左手首を負傷した。	67	500～ 999
11	16～ 17	工場柱加工ラインにて、柱のホゾを加工する機械のおが粉を掃除するため、機械を停止せず安全柵の中に入り掃除を行っていた。機械のベース部分に左足を掛け掃除をしていたところ、加工が終わり原点に戻って来た機械とベースの間に左足先が挟まり、左足親指、人差し指、中指を骨折した。	30	100～ 299
11	17～ 18	事業部工場内において、終業チャイムが鳴った後で、タイムカード打刻のために3階から2階へ移動する際に不注意にも階段を踏み外し、転倒し、尾骨を強打し仙骨挫傷した。	25	30～ 49
11	16～ 17	工場内にて製缶パレット荷の移し換え中、高さ70cm程度の作業台よりバランスを崩し、転倒し、左足つま先より着地した際、薬指を打ち痛めた。	35	10～ 29
11	15～ 16	軽自動車の天井を脚立を使用し、拭き上げ作業中、脚立の脚が折れ高さ約55cmから転落し、左肩を打撲した。（原因）脚立が使い込まれており老朽化していたと思われる。	25	100～ 299
11	15～ 16	倉庫内出荷場にあるローラーレール上で、搬入・仕分け・引き込み作業を行い、片付けが終わり、事務所に戻る際、ローラーレールより足を滑らせ転落した。腰・背中・肘を打ち、捻挫をした。	41	100～ 299
11	13～	派遣先の倉庫の折り畳まれたカゴ台車（高さ約170cm、幅約90cm）が並べられて置かれているところで、カゴ台車の数を数えるため台車の上に登って数えていた	36	10～

	14	ところ、台車が動いてバランスを崩してしまい落下してしまった。その際、左手の指が台車に引っ掛かった状態で落ちたため、関節が外れた。		29
11	10~ 11	派遣先で脚立にのってピッキング作業をしていた。脚立をおりようとしたところ脚立が滑りバランスを崩して転倒した。	55	30~ 49
12	15~16	工場内にて、年末年始休暇前の大掃除で、窓拭きを上に登り行き、終了後、下に降りようとした際に窓の前にある棒に足が引っかかり、そのままお尻から落下し、腰を圧迫骨折した。	49	500 ~ 999
12	16~17	派遣先3階クリーンルーム内で、被災者Aが半導体製造業務の付帯作業として、装置搬入に関連した養生作業に他3名と共に従事していた。その際に被災者Aが脚立に約1m上がって作業を開始し、作業員Bが脚立を支えながら養生シートを手渡し、被災者Aがテープで柱に固定した。その後、被災者Aが脚立から降りようとした際、床面と思い込み足を着こうとしたが、もう1段ありバランスを崩し、全体重が右足に掛かる状態で着地し転倒負傷に至った。なお、負傷直後にクリニックを受診、別の病院へ転院紹介を受け右頸骨高原骨折により入院予定で全治3ヶ月三ヶ月も見と診断される。	32	100 ~ 299
12	17~18	就業先にて、業務内容の事で介護主任と打ち合わせをすべく、施設敷地内の寮に出向き、その帰りに同施設の外階段の最後の1段を踏み外し、右上腕部を打ち付けて、同部位を負傷した。	52	1000 ~ 9999
12	23~24	7日間の添乗中、オーロラ鑑賞の為、レストランの外階段にて足を滑らせ転倒した。その際、腰と右肩を強打した。	53	—
12	10~11	派遣先のトラックで配送助手作業をしていた。トラックが停止し、運転手がトラックを離れ配達中の時は、助手席を下りて荷台に上がり整理作業をするが、助手席に戻るためトラック荷台からステップを使い降りる時に、荷台を背に前向きに降りた為、右足をステップから踏み外し落下し、路面へ右足・右肩・腰を強打して負傷した。	72	30~ 49
12	9~10	設備をビニールシートで養生する為、梯子を使用し、設備上へのぼろうとした所、梯子が倒れ、被災者も同時に高さ1.7mから転落し、頭を強打した。	34	100 ~ 299

12	14~15	バス室内の後床板シール塗布後、シールガンを置き場（左斜め前）に戻そうと、左足を引き、前に進んだ際、左側床のトイレ穴に左足が落ち、受傷した。作業ルール上、トイレ穴には仮フタを置くことになっていたが、守られていなかった。	30	1~9
12	11~12	クリーンルーム内で、2段式の踏み台に乗った状態で装置内清掃作業を実施した。清掃作業終了後、2段式の踏み台から降りる際（後ろ向きで降りる状態）、1段目（高さ60cm）の踏み台から足を踏み外し、そのまま後ろ向きに転落し、後頭部を打撲した。	54	500 ~ 999
12	8~9	ロッカー室に向かう階段を下りている際、靴が挟まり、転落した。	54	100 ~ 299
12	13~14	個人宅で、60cmの脚立の1段目（約10cm）に足をかけ跨った状態で窓の拭き掃除をしていた。降りようとしたところ足がもつれて脚立ごと転倒し、右肘・右膝・右側頭部を打撲した。	46	50~ 99
12	7~8	出勤当日、通用口より通路を進み、右手にある勤怠システムにて勤怠（出勤）処理を行ったあと、その先にある5、6段の階段に足が躓いて転倒した。	29	100 ~ 299

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to：https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_09.html